

名古屋大学短期交換留学受入れプログラム

(Nagoya University Program for Academic Exchange - NUPACE)

2009年度報告

留学生センター・短期留学部門

(兼担) 工学研究科マテリアル理工学専攻

野 水 勉

本学の短期留学受入れプログラムは、平成8年(1996年)発足以来14年が経過し、2009(平成21)年度の年間受入れ人数は、これまでの最大数78名(平成20年度)をさらに越えて85名に達した。平成21年度は、名古屋大学総長の交代、国際化拠点整備事業(グローバル30)への申請・採択、補正予算に基づく文部科学省「留学交流支援制度(短期受入れ)」の追加割当なども加わり、大きな変動の年であった。

平成20年度中、筆者は総長補佐(国際交流・留学生交流担当)、国際企画室長、国際学術コンソーシアム21(AC21)推進室長を兼務していたが、21年度から新総長の下で新しい体制となり、これらの任を終え、本部門業務に専念することとなった。しかし、国際化拠点整備事業(グローバル30)の申請および採択後の具体的な計画の策定に関与した。とくに、グローバル30におい

て交換留学の一層の拡大も期待されたため、NUPACEの受入れ数を2020年に150名規模まで発展させる計画を策定した。

平成21年度の文部科学省「留学交流支援制度(短期受入れ)」による年度当初の奨学金割当数は、従来的一般枠(大学推薦枠)の割当数の大幅減少によって、全体で前年度の36名分から24名分に激減した。しかし幸いなことに、奨学金が無くても参加を希望する自費参加希望者が多数にのぼり、結果的に受入れ数は年間85名に達するまでになっている(本学からの要請によって、各協定大学からの受入れ数を4月受入れ期1名、9月受入れ期は2名に制限しており、全体の応募者数は減っているが、多くが奨学金不採用の場合でも参加を希望するため、結果的に85名の受入れに達した)。そして、平成21年度は、名古屋大学のグローバル30採択

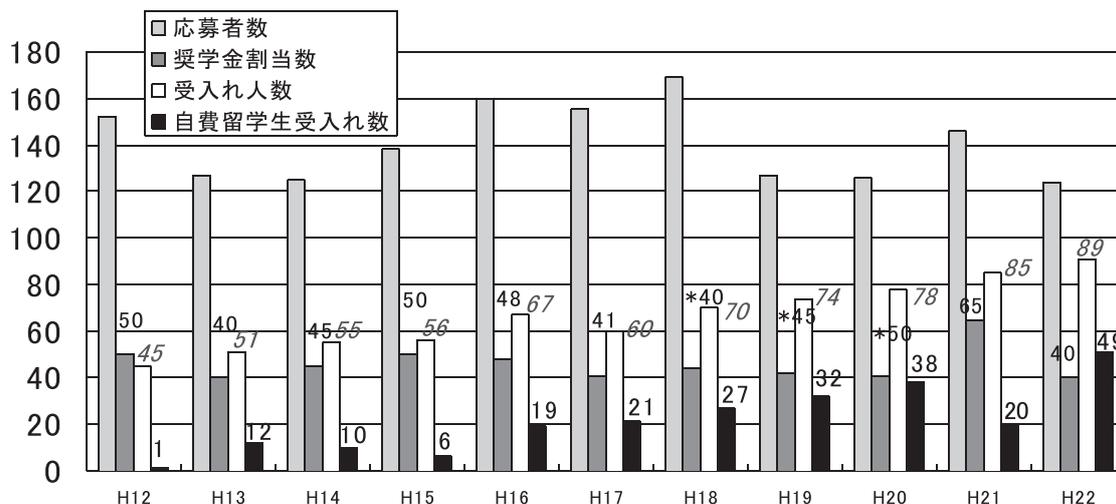


図1. 短期留学プログラムの応募者数、奨学金割当、受入れ人数、自費参加学生数の推移

(平成12年度以降)(*平成13年度5名、14年度3名、15年度4名の追加配分。20年度以降は、交流協会(台湾)およびJENESYS(韓国)奨学金割当数を加算。)

によって、7月以降にグローバル30特別枠10名の割当が追加され、さらに麻生内閣における補正予算が背景となった奨学金追加割当があったため、9月受入れ時期に自費参加を予定していた多くの学生に奨学金が割り当てられるという思わぬ年となった。平成22年2月に、平成22年度分の「留学交流支援制度(短期受入れ)」奨学金の通知があったが、平成21年度と同様に全体枠24名分およびグローバル10名分の割当通知となっている。

以下、平成21(2009)年度の短期留学プログラムを中心とした短期留学部門の活動を報告する。

1. 「留学交流支援制度(短期受入れ)」とその他の奨学金

1.1 平成21年度および平成22年度「留学交流支援制度(短期受入れ)」

昨年の年報でも報告したが、文部省(当時)が平成7年度に創設した「短期留学推進制度(受入れ)」が、平成20年度より文部科学省補助金事業「短期外国人留学生支援制度」、そして平成21年度より同補助金事業「留学交流支援制度(短期受入れ)」(いずれも日本学生支援機構(JASSO)に事務委託)として制度の一部が変更された。制度の名称が変わり、渡日一時金が15万円から8万円に引き下げられたが、月額奨学金は8万円に維持され、申請やその他の事務手続きも引き続き(独)日本学生支援機構を通じて行われるため、名称変更に伴う提出文書の様式変更以外に、あまり事務的な変更は生じなかった(ただし、「短期留学推進制度」では認められていた台湾の大学が、20年度以降、制度の対象外となっている)。しかし、奨学金割当枠については、「プログラム枠」として、従来の英語による短期留学プログラムが主だった特別枠が拡大され、単位互換プログラム、大学院プログラム、ダブル・ディグリーなど、新しく企画された特色ある短期留学プログラムに対して、1プログラム最大15名として、一大学あたり4プログラムまでを申請できる制度となった。その分、これまで、短期留学の実績に応じて割り当てられていた「一般枠」(新制度では「大学推薦枠」)の割当が減少している。

これら割当方針の変更から、本学の「留学交流支援制度(短期受入れ)」に基づく奨学金割当数は、平成20年度全体で36名であったものが、平成21年度24名分に

激減した。内訳は、「プログラム枠-短期留学特別プログラム型」が平成20年度12名から、平成21年度15名に増加したが、「大学推薦枠(旧一般枠)」が、平成20年度24名から平成21年度9名に大幅に減少したことによる。

平成21年度全体で24名分となったことで、本学の短期留学生を選考する交換留学実施委員会で第1期分(4月受入れ)は8名分、第2期分(9月受入れ)は16名分が割当てられた。9月受入れ候補者を選考した5月時点では、JENESYS奨学金3名があったが、この他は、39名の自費参加希望者があったため受入れ予定者は58名となり、4月からの継続学生と合わせると75名を数えるため、60名の宿舍優先枠を15名越える状況が想定され、後述する民間宿舍の借り上げ対応を開始することになった。

平成21年度は、麻生内閣による補正予算に基づき、6月中旬に「留学交流支援制度(短期受入れ)」奨学金の追加配分が行われることとなり、希望奨学金数の問合せを受け、結果的に7月中旬に29名分(大学推薦枠2名、プログラム枠27名)奨学金割当通知を受けた。さらに、追加奨学金問合せとその通知の間の7月上旬に、名古屋大学の国際化拠点整備事業(グローバル30)が採択され、「留学交流支援制度(短期受入れ)」奨学金から、グローバル30枠として、さらに10名の奨学金が追加された。結果的に、同奨学金の受給資格を満たす自費参加者をすべて推薦したが、グローバル30枠の追加については想定していなかったために5名分を返上する形となった。それでも、平成21年度の「留学交流支援制度(短期受入れ)」奨学金による受入れ数は、58名に達する結果となった。

補正予算による奨学金の大規模な追加は、これまでのNUPACE14年間で全く経験しなかったことであり、残念ながら平成21年度限りの措置である。対象留学生にとっては、思わぬ形の大きな恩恵であったと思われるが、9月受入れの募集及び選考時期を終えた後で、追加奨学金の割当通知が7月中旬で、本学の推薦に対する決定通知が8月下旬となる状況では、自費参加者を奨学金候補者に推薦せざるを得ず、奨学金が無ければ参加できなかった応募者を推薦できなかったことは残念な点である。

平成22年度の「留学交流支援制度(短期受入れ)」奨学金は、政権交代および事業仕分けの影響を大きく受けるのではないかと心配されたが、ほぼ平成21年度並

表1. 短期留学プログラム関係奨学金の割当実績

奨学金	種別	H20		H21		H22		NUPACE 受入
		第1期	第2期	第1期	第2期	第1期	第2期	
留学交流支援制度 (短期受入れ)	NUPACE 関係	36 (12) (24)		24 + 10 ^{*3} + 24 ^{*4} (8) (16) + 10		24 + 10 ^{*3} (11) (23)		対象
	国際環境人材育成 プログラム	/		7		4		対象外
交流協会 (台湾)		1	1	1	1	0	1	対象
JENESYS (韓国)	一般枠	1	1	1		1		対象
	部品素材枠	/		4		4		対象

注1. 第1期：4月受入れ，第2期：9月末受入れ

注2. 留学交流支援制度は年間割当数が通知され，()内は本学での期別割当の配分は本学の交換留学実施委員会の決定に基づく。

*3 グローバル30枠， *4 追加割当

みの予算（補正予算は除く）が確保された模様で，本学の「留学交流支援制度（短期受入れ）」奨学金の割当は，平成21年度と同数で24名（プログラム枠（短期留学プログラム）15名＋大学推薦枠9名）であった。グローバル30特別枠10名の配分が年度当初からあったため，平成22年度は34名分を推薦することができた。

尚，平成21年度より，「留学交流支援制度（短期受入れ）」のプログラム枠に，NUPACE 以外に，環境学研究科が「国際環境人材育成プログラム（短期）」として申請し，7名の奨学金割当があったが，同プログラムが別途独立して運用した。平成22年度にも同様に申請して，4名の奨学金割当となっている。

1.2 その他の奨学金

短期留学プログラムを支援する奨学金として，平成20年度から1) 外務省補助金事業「21世紀東アジア青少年大交流計画」(JENESYS Programme) (韓国)と2) (財) 交流協会 (台湾)・短期留学生奨学金が加わっており，表1に平成20～22年度の割当実績をまとめた。これらの奨学金制度発足の背景については，昨年度2008年度年報で紹介している。

平成21年度は，21世紀東アジア青少年大交流計画 (JENESYS Programme) の ASEAN 関係諸国を対象とした短期留学のための奨学金募集もあったが，環境分野に特定されていること，必ずしも協定大学を対象としないことなどから，NUPACE 関係からの応募はせず，環境学研究科の「国際環境人材育成プログラム」が直接応募し，10名の奨学金枠の割当があった。

2. 短期留学生受入れの現状

過去3年間の各受入れ時期における大学別受入れ実績を表2に示す。図2には，プログラム開始以来の861名全体の大学所在国および地域別の内訳を，図3には平成21年度分の a) 大学所在国および地域別，b) 受入れ部局別，c) 学生身分別の割合を円グラフで示す。

平成21年度は，15ヵ国，50協定大学より計85名の短期留学生を受入れた。「留学交流支援制度（短期受入れ）」奨学金58名（年度当初奨学金24名，グローバル30特別枠10名，追加割当24名），交流協会（台湾）2名，JENESYS（韓国）5名，そして日本学生支援機構からの斡旋で奨学金を申請した（財）タカセ国際奨学財団1名を加えて，65名が奨学金受給者で，残りの20名が自費参加者であった（ただし，G30および補正予算による追加割当が無ければ44名が自費参加者の予定であった）。85名のうち，国別では，米国19名，中国18名，韓国16名，が上位3国である。図2と図3を比較すると，平成21年度は，ヨーロッパが27%とやや高い割合になった以外は，過去14年全体と同様な割合となっている。このように，地域バランスのとれた受入れを継続している。平成21年度は，中国・南京航空航天大学，韓国・慶熙大学とソウル市立大学，台湾清華大学，米国グリーン・マウンテン大学 (カレッジ)，ロンドン大学 (SOAS)，フランス・リヨン師範大学，ブラジル・サンパウロ大学が新しい参加大学として加わった。

全体の半分を占める自費参加学生37名の地域別内訳は，アジア19名（韓国9，中国7，台湾3），米国11名，ヨーロッパ地域6名（英国2，ドイツ2，フランス1，オーストリア1），オーストラリア1名であった。

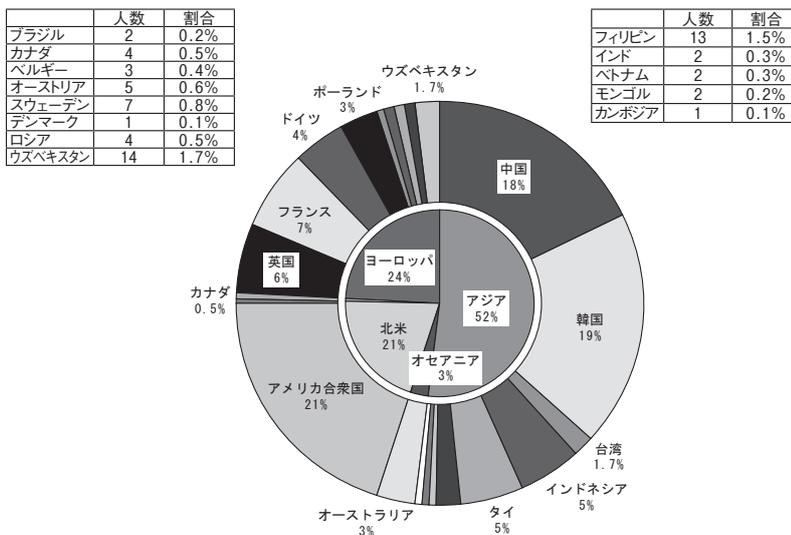
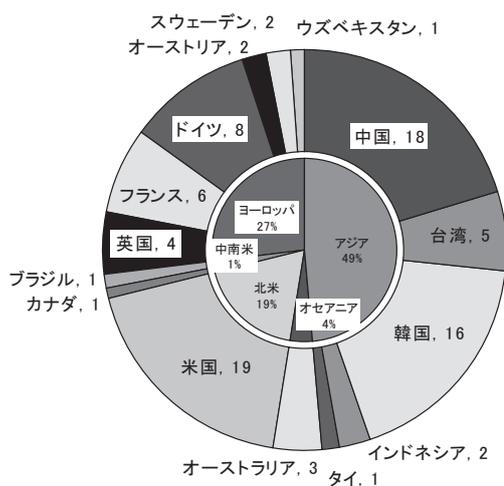
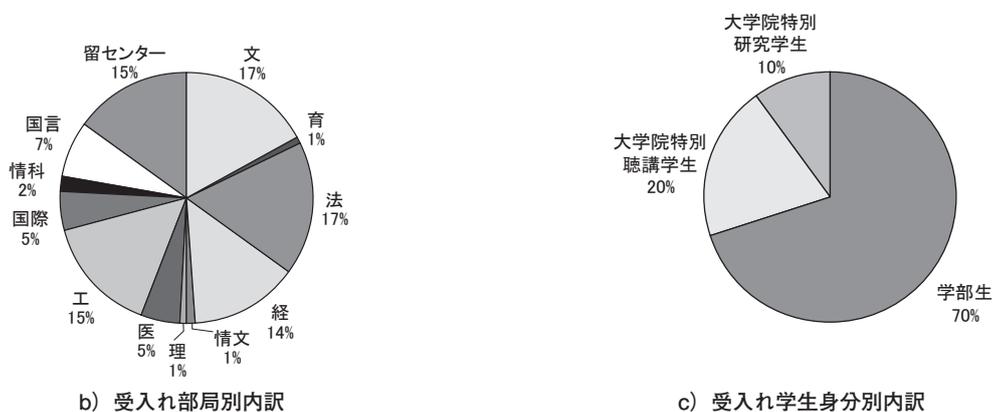


図2. 名古屋大学短期留学生の在籍大学所在国の内訳 (1996年2月-2010年4月:全861名)



a) 在籍大学所在国・地域別内訳



b) 受入れ部局別内訳

c) 受入れ学生身分別内訳

図3. 平成21年度短期留学生の内訳 (2009年4月-2010年3月:全85名)

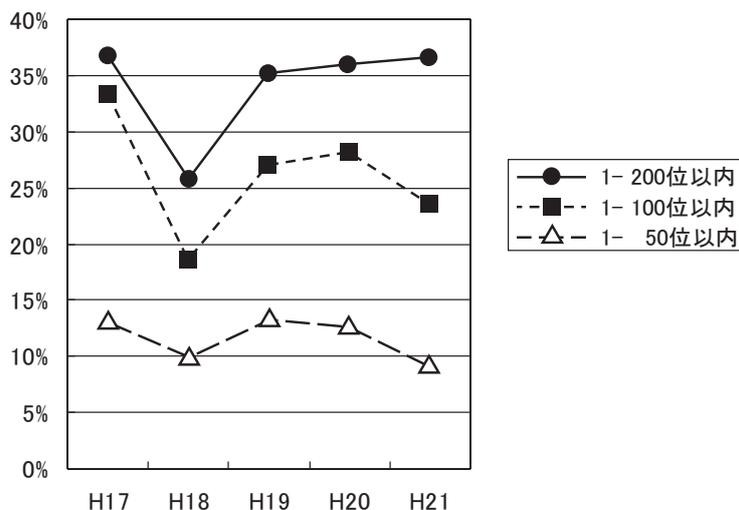


図4. Times 大学ランキング2009上位大学からの受入れの割合

過去5年間 NUPACE に受け入れた短期留学生の中で、2009年 Times 大学ランキングの上位50位、100位および200位以内の大学からの割合を図4に示す (Times ランキングは毎年順位が変動するため、昨年度のデータとは一部不一致が生ずる)。NUPACE の受入れ学生の約20-30%がランキング100以内の大学から参加しており、さらに200位以内まで広げれば40%に近い。同ランキングは、専科大学が低い評価を受けることや英語圏に評価が偏っている傾向が指摘されているので、これによって大学の評価をすることに慎重が必要であるが、一つの指標として国際交流関係者に定着してきているものである (因みに本学の2009年度ランキングは92位に位置づけられている)。この2-3年、NUPACE は基本的に1協定大学の受入れ数を原則4月期1名、9月期2名までに絞り込み、より多くの協定大学からの受入れを進めてきた結果、平成21年度は50大学から85名の受入れを実現した。にもかかわらず、このように有力大学からの学生数の割合を維持していることは、十分に評価されて良いかと思われる。

3. 教育カリキュラム

図5に、2010年秋期-2011年春期の NUPACE 科目構成を示す。この構成以外に、国際開発研究科および法学研究科が、正規カリキュラムとして英語による専門科目を多数開講しており、多くの科目を NUPACE 学生にも開放している。平成18年度からは環境学研究

科が、英語による講義の開講を積極的に推進し、さらに平成21年度から英語による大学院プログラム「国際環境人材育成プログラム」を創設し、それらの科目も NUPACE 学生へ積極的に開放され、前年度の7科目から17科目に大幅に増加した。

本学では、平成23(2011)年度秋より国際化拠点整備事業(グローバル30)として、英語講義によって学位が取得できる学部生向けの自動車工学、物理系、化学系、生物系、そして国際社会科学の5プログラム、および大学院生向けの物理系(博士前期・後期)、化学系(博士前期・後期)、生物系(博士前期・後期)、医学系(博士後期)、経済・経営系(博士前期)、国際言語文化系(博士前期)の各プログラムが開始される予定である。これらによって英語講義が大幅に増強され、短期留学生の受講も奨励される予定のため、長年の懸案であった専門分野の英語プログラムの充実につながる事が期待される。

4. 国際化拠点整備事業(グローバル30)に向けた NUPACE の将来計画

平成21年度4月中旬に募集要項が公表され、5月18日が応募の締め切りとして、国際化拠点整備事業(グローバル30)が公募された。グローバル30に採択されるための必要条件として、①留学生30万人計画に沿った留学生数増加計画、②英語による学部プログラム・大学院プログラムの新設、③外国人教員の増員計画、

日本語研修コース		担当部局
標準コース (1-5 単位) : 日本語初級 I ~ 日本語上級 II (7 レベル)		(留セ)
集中コース (2-10 単位) : 日本語初級 I ~ 日本語中級 II (6 レベル)		(留セ)
日本語による概論講義		
各科目 2 単位	地球社会 (秋・春)	(留セ)
	日本語・日本文化論入門 (秋・春)	(文)
	日本語学入門 (秋・春)	(留セ)
	日本文化論 (秋・春)	(留セ)
	言語学入門 (秋・春)	(留セ)
日本研究・国際理解研究		
各科目 2 単位	現代社会問題への多文化的アプローチ (秋)	(文)
	現代日本社会 (春)	(留セ)
	日本政治学入門 (春)	(留セ)
	日本の科学と技術 (秋)	(工)
専門科目		
留学生センター	国際社会法政：日本におけるイミグレーション (春)	
文学部・文学研究科	英語意味論と記号論 (秋・春)	
教育学部・教育発達科学研究科	日本の教育 (春)	
	文化的教育面のディズニー (春)	
法学部・法学研究科	日本の政治と法 (秋)	
経済学部・経済学研究科	開発経済 (春)	
	所得理論と応用 (秋)	
	価格理論と応用 (春)	
理学部・理学研究科	先端量子化学 (秋)	
	先端化学特別講義 (集中講義)	
医学部・医学研究科	臨床実習 (秋・春)	
工学部・工学研究科	化学・生物産業概論 (春)	
	物理・材料・エネルギー先端科学 (春)	
	電気・電子・情報先端工学 (秋)	
	生産工学概論 (春)	
	社会環境工学概論 (秋)	
	途上開発特論 (秋)	
農学部・生命農学研究科	生命農学概論 (秋)	
国際開発研究科	人間の安全保障と法 (秋)	
	国際協力法 (春)	
	国際開発入門 (春)	
	社会調査法特論 (日本の開発経験) (秋)	
	参加型農村振興論 (秋)	
国際言語文化研究科	地理学と神秘主義：ヨガ (春)	
	地図と文化 (秋)	
	社会言語学入門 (秋)	
環境学研究科	生物資源管理政策論 (秋)	
	生物資源管理プロジェクト論 (秋)	
	気候変動政策論 (秋)	
	環境コミュニケーション (春)	
	環境産業システム論 (秋)	
	環境移動現象論 (春)	
	生物多様性保全政策概論 (春)	
	低炭素都市学 (春)	
	歴史環境デザイン実習 (秋) <G>	
	生物資源管理実習 (秋)	
	降水気候学セミナー A (秋)	
	建築デザイン実習 (秋) <G>	
	持続可能性と環境学 (秋)	
	国際環境：政治外交文化論 (秋) <G>	
	環境資源論 (春)	
	水・廃棄物工学 (秋)	
	水・廃棄物政策論 (春)	
多元数理研究科	応用数学方法論 (秋)	
その他	国際開発研究科と法学研究科の一部の科目	
	個人勉学 (研究) 指導 (Guided Independent Study-GIS)	

*J= 講義言語：日本語 <G>= 大学院生のみ開放 秋 = 秋学期開講 春 = 春学期開講

図 5. 2010-2011 名古屋大学短期留学生プログラム (NUPACE) の全体構成

④短期留学（受入れおよび派遣）の拡大推進，⑤海外拠点事務所の開設等，が打ち出され，各大学はこれらに沿った具体的な計画を申請した。

本学では，副総長（研究・国際企画担当）が中心となって関係者が集められて申請計画が策定された。英語による学部プログラム・大学院プログラムの新設については，前節で紹介した5つの学部プログラムおよび9の大学院プログラムが新設されることになり，意欲的な申請として評価された模様である。

名古屋大学の留学生数は，平成21年5月時点で1,313名を数えるが，平成32年度までに3,000名とし，毎年約7.8%の増加率の設定とされた。そして，短期留学の推進も要請されたため，体制整備を前提として2020年度のNUPACEの受入れ目標数を150名。部局独自の取組みを含んだ短期留学受入れ数を200名とした。

幸い本学は採択された13大学の一つに選ばれた結果，5年間の文部科学省の予算を得て，申請計画の取組みを推進できることとなった。

5. 国際交流関係の活動

5.1 学術交流協定

本学の活発な国際交流を反映して，平成21年度も全学間あるいは部局間の学術交流協定の締結が進められ，平成21年度末時点で278大学・機関との学術交流協定締結（全学間協定は83大学・機関）と170大学との授業料相互不徴収協定を含む学生交流協定（全学間75大学・機関）が締結されている。平成21年3月末で国際企画室長の任務を終えているが，交換留学を中心とした学生交流協定に関して，相談を受けたり，交渉の一部を引き受けている。さらに，グローバル30としてさらに交換留学の拡大を策定した関係から，短期留学部門として平成21年度中にシンガポール，香港，そしてヨーロッパ地域の有力大学の拡大を図った。

平成21年度中，短期留学部門が主導して締結または更新した大学は，パリ第7（デイドロ大学）（全学学生交流協定・更新），オーストラリア国立大学（全学学生交流協定・更新），ミシガン大学化学科・高分子研究所（工学研究科部局間協定・新規），香港大学（全学協定・学生交流協定含む・新規），香港中文大学（全学協定・学生交流協定含む・新規），香港科技大学（工学研究科部局間協定・学生交流協定含む・新規）であった。また，ドイツ・ダルムシュタット工科大学（工学研

究科・環境学研究科部局間協定・学生交流協定含む・新規），中国・上海交通大学（医学部部局間協定）に助言を行った。さらに，平成22年度にまたがっているが，短期留学部門のヨーロッパ出張およびその後の交渉によって，スウェーデン・ウプサラ大学，スイス・ジュネーブ大学，ポーランド・ワルシャワ大学，スペイン・バルセロナ大学との全学協定（学生交流協定含む）も締結の予定となっている。

図6の通り，NUPACE受入れ大学累積数は，授業料相互不徴収協定大学数と密接に関係し，NUPACEへの学生受入れが大学間協定締結や授業料相互不徴収協定締結に大きく貢献していることがわかる。NUPACE発足時6大学だった授業料相互不徴収協定大学が平成21年度末で170大学に達し，そのうち101大学をNUPACEに受け入れたことになる。そして，平成21年度だけに絞っても，そのうちの50大学から学生を受け入れている。NUPACEが協定大学との学生交流に大きく貢献し，その実績がまた協定大学を増やし，国際交流の幅を広げることに貢献している。

5.2 英語による工学研究科「自動車工学」サマープログラム

(<http://www.engg.nagoya-u.ac.jp/en/nusip/index.html>)

本サマープログラムは，NUPACEを含めて長年の相互の学生交流を継続している米国・ミシガン大学工学部から本学工学研究科へ，本学への派遣学生をより拡大するためにサマー・プログラムやインターンシップを強く要望していたことがきっかけとなり，平成20年度から毎年6-7月の6週間にわたって行われている。準備段階および立ち上げに向けては，当短期留学部門が深く関わったため，経緯について一昨年度の年報に詳しく報告している。

教育プログラムの内容は，石田幸男工学研究科教授（専門分野：電子機械工学）（平成19年4月より留学生センター長）が講義構成を企画し，自動車並びに関連会社の技術者・研究者と名古屋大学教授の共同授業の形式をとり，工場・研究所見学も数多く組み入れている。日本語研修も含まれており，航空運賃と食費は別として，プログラム参加費用は1,800USドル（昨年までは1,600USドル）に設定されている。

初年度の平成20年度は，当初目標10名に対して，米国から計12名（ミシガン大6，ノースカロライナ州立大4，ケンタッキー大1，UCLA 1）が参加したが，

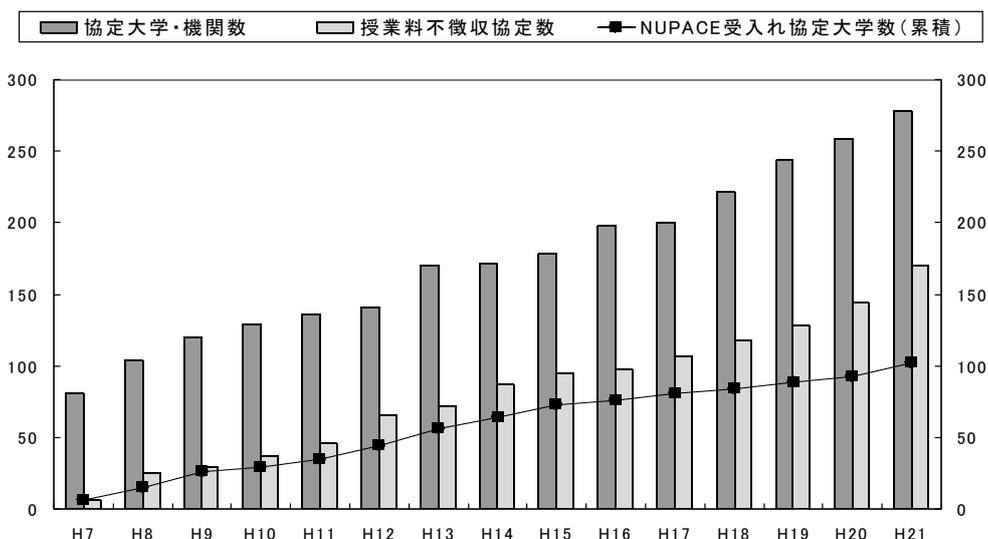


図6. 名古屋大学の学術交流協定・授業料不徴収協定の締結数とNUPACEで受入れた協定大学数(累積)

平成21年度は30名に膨れ上がった。内訳は、米国25名(ミシガン大13, UCLA 9, 南イリノイ大2, ケンタッキー大1), 英国ウォリック大3名, フランス・ストラスブール大2名であった。ストラスブール大から、サマープログラム後の2週間の研究室におけるインターンシップを強く要請されたため、工学研究科の2研究室での受入れを筆者が支援した。

平成22年度も、昨年度と同数の30名が参加の予定である。内訳は、米国26名(ミシガン大12, UCLA 1, イリノイ大アーバナ・シャンペーン5, 南イリノイ大2, ケンタッキー大2, ノースカロライナ州立大4), 中国・同済大1名, 香港科技大学3名という状況である。

海外有力大学の国際交流関係者と学術交流を議論する際に、NUPACEとともに、この自動車工学サマープログラムへの関心も高く、同プログラムへ学生を参加させたい、として学術交流協定の申し入れがあるほどである。自動車工学だけでなく、サマープログラムがあれば、是非学生を派遣したいという協定大学は少なくない。半年または1年の留学に躊躇するが、夏の時期だけで2ヶ月ほどならば留学したいとの学生のニーズがあり、学生交流に関わる大学関係者も、より多くの学生に海外留学を経験させたいとの動機があるためである。

昨年の年報でも触れたように、本プログラムの工学研究科での成功が、グローバル30に向けた自動車工学プログラムの英語による学部プログラムの創設につな

がっている。

5.3 グローバル30に基づく短期留学推進のための海外大学訪問

前節で述べたように、「グローバル30」プロジェクトから、短期留学の拡大を目的とした海外大学への訪問を要請されたため、計画した。NUPACEを開始して7-8年間は、ほぼ毎年海外出張予算を得て、北米、欧州、アジアおよびオセアニアを年ごとに変えて訪問し、NUPACEのPRや協定大学の拡大に取り組んでいたが、最近の5年間は国際学術コンソーシアム(AC21)や自動車工学サマー・プログラム等の海外出張などに筆者が忙殺されたため、機会を失っていたところである。今回の海外大学訪問の企画にあたっては、これまで短期留学生在が来ていない国や地域で有力な大学との連携を開拓することを目標に置き、シンガポール、香港、そしてヨーロッパ(従来の英国、フランス、ドイツを除く)を対象国・地域として計画した。結果的に、全学間学術交流協定を申し入れたほとんどの大学が前向きな回答をし、7-8割近くの大学と本年(平成22年)夏までに協定締結の見込みである。NUPACEの13年間の実績や自動車工学サマー・プログラムの魅力に加え、来年(平成23年)秋のグローバル30に向けた英語プログラムの新設も大変歓迎された。

(1) シンガポール・香港(平成22年1月24日~30日)

短期留学部門石川クラウディア准教授, 海外留学室岩城奈巳准教授, 国際交流協力推進本部所属・短期留

学室・牧原弘昌専任職員と4名で両国の4大学を訪問した。当初訪問を計画していたシンガポール国立大学は、4年ほど前から全学間協定の協議を行っていたが、1年ほど前より同大学側の動きが止まり、その打開を図ろうと考えたが、訪問申入れの返事を受け取れなかった。

シンガポールのもう一つの有力大学であるナンヤン工科大学を訪問したところ、同大国際交流室は、NUPACEと自動車工学サマープログラムに強い関心を示し、本学との協定締結に前向きであったが、同大学側の事情から帰国後の交渉は進展していない。

香港科技大とは、訪問直前に同大学工学部と本学工学研究科との部局間協定締結の合意ができ、本年の自動車工学サマープログラムへ3名の学生が参加することとなった。

香港中文大学もまた、本学との全学間協定締結の提案にすぐ呼応し、4月中に協定調印が完了した。同大学のサマー・プログラム参加費4名分を交換留学に1名(1年)に数える条項が含まれ、早速、NUPACEの本年9月末受入れに応募があった一方で、本学から早速1名が同大学サマー・プログラムへ参加する予定である。

香港大学もまた、本学との全学間協定締結に大変積極的な姿勢を示し、4月中に協定調印が完了した。

(2) ヨーロッパ出張(平成22年2月20日～3月7日)

国際交流協力推進本部所属・短期留学室の北山夕華特任准教授と国際交流協力推進本部所属・海外留学室の熊坂佳代子・海外派遣留学プログラムマネージャ(専任職員)の3名で6ヵ国8大学を訪問した。

デンマーク・コペンハーゲン大学は、すでに全学間協定が締結され、この4年間、本学から同大学への派遣学生は4名にのぼるが、同大学からの短期留学生はこの間皆無であったため、訪問時にNUPACEをPRしたところ、今まで情報不足であったが、是非送り出したいとの意向が述べられ、その後、来年に向けた問い合わせがNUPACEに活発に寄せられている。

スウェーデン・ルンド大学は、法学部間の部局間協定であったため、全学間に発展できるかどうかを訪問時に打診した。前向きではあったが、本学の英語プログラムの内容次第であるとして、全学間への交渉は難航している。

スウェーデン・ウプサラ大学、ポーランド・ワルシャワ大学、スイス・ジュネーブ大学、スペイン・バルセ

ロナ大学は、訪問して国際交流関係者と懇談し、全学間協定締結の提案をしたところ、いずれも積極的な回答があり、その後協定文書の交渉が順調に進み、本年(平成22年)8月までにはいずれも協定締結に至る見込みである。

ヨーロッパ最古の大学であるイタリア・ボローニャ大学もまた、懇談した国際交流関係者からは、前向きの回答が得られ、全学間の協定文案の合意に至っているが、締結できるかどうかの決定は本年(平成22年)9月の理事会を待たなければならないようである。

ポーランド・ワルシャワ工科大学は、すでに協定が締結され、NUPACEに毎年のように学生を送ってきている大学で、NUPACEで受け入れた16名中5名が本学の大学院へ再留学してきており、本学から1名の学生を同大学へ派遣している。これらの活発な交流への謝辞を述べるとともに、更なる交流の強化、そしてG30の英語プログラムのPR等を行った。

6. その他の課題

6.1 宿舎

NUPAEの受入れ数は年々拡大していくが、短期留学を支援する奨学金割当数は、平成21年度の追加奨学金は特別として、年々減少するばかりの傾向となっている。文部科学省の短期留学向けの奨学金予算は維持されていても、全国の短期留学は増加し続けているためである。最近、欧米豪や韓国、中国からは、奨学金をほとんどあてにせずに応募してくるケースが多く、奨学金割当がないことで断ることはほとんどできない。さらに大学宿舎の枠がないからという理由に対しても、民間宿舎でも良いからということで受入れを迫られるケースがほとんどであり、協定大学の窓口担当者からも強力な要請がある。

しかし、民間宿舎への受入れ拡大が容易でないことは、大学宿舎が光熱費、共益費などを含めて2万円を済むのに対して、民間宿舎の場合月額4～5万円を払っても大学宿舎の環境に及ばない点で格差が大きいこと、民間宿舎管理者とのやりとり、契約条件等、個々に日本語のできない留学生との間の仲介をせざるを得ず、短期留学部門教員と事務担当職員に大変な負担を強いるためである。

平成17年4月以降、約200名分の留学生用大学宿舎(総称して国際交流会館と呼ばれる)における

NUPACE に対する優先枠は60名分を占めており、この数年その枠を若干越えて受入れざるを得ないケースが一般化しており、時に民間宿舎であったり、大学宿舎の夫婦室の二人使用、教職員宿舎の活用など、様々な形で受入れ対応を行ってきた。

平成20年度までは、協定大学あたり4月受入れ2名、9月末受入れ3名までに受入れを制限していたが、平成21年度からは協定大学あたり4月受入れ1名、9月末受入れ2名に制限した。にもかかわらず、平成21年9月末の受入れ数は宿舎優先枠60名を14名上回る事態となり、大幅な民間宿舎対応をせざるを得なくなった。そこで、国際学生交流課と協議をした結果、大学による民間宿舎の借上げ対応を英断することとなった。平成20年度より、中国政府「国家建設高水準大学大学院生国費派遣プロジェクト」(500名派遣計画)の学生約50名の受入れのため、民間宿舎の借上げ対応を開始していたことが、この英断の背景になっていた。

できるだけ大学周辺のアパート物件を探し、徒歩20分ほどの2件のアパートに最終的に14名を受け入れることとなった。家具、寝具類付きの形として備え、様々な作業が加わったが、平成21年9月からグローバル30の予算により、交換留学担当専任職員の採用が認められ、国際学生交流課の事務職員とともに早速縦横無尽に活躍してもらった。今回の入居者には、元々自費参加であったが追加奨学金割当のあった学生をあてたことや、関係者の献身的な対応によって、あまり不満なく過ごしている模様である。

留学生と日本人学生の混住寮となっている国際嚶鳴館に隣接して、平成21年度建設中であった新たな留学生会館が、本年4月に竣工し、インターナショナル・レジデンス山手と呼称され、100室が新たに供用されることになった。この宿舎は、ほとんど大学の独自予算を費やしたため、これまで国の施設として設定されていた大学宿舎とは異なる月額宿舎費(月額29,000円)が設定されている。

これを機会に、平成22年2月に国際交流会館を管轄する「国際関係施設委員会」へNUPACEの宿舎優先枠の拡大を「交換留学実施委員会」から申し入れたところ、20名増の80名が認められた。本年秋は、新たな優先枠内に納まる模様である。

有力な協定大学から、大学当たりの受入れ枠を拡大するようさらに強い要請が来ており、将来の短期留学

生の受入れ増を勘案すれば、その方向に動かざるを得ない状況である。従って、留学生用宿舎のさらなる増強を期待するが、民間宿舎の借上げ対応も今後再び実施することになるかと思われる。

今回の宿舎優先枠の80名への拡大と平成21年度の民間宿舎の借上げ対応が実現できた経験から、NUPACEの受入れの大きな制限となっていた宿舎問題は、大きく緩和されたことになったと思われる。

6.2 短期留学部門の体制

平成21年度は、「グローバル30」プロジェクト採択の結果として、短期留学部門人員体制の強化が一部実現された。

名古屋大学は、平成7年度の学内の厳しい議論を経て全学的な受入れ体制を構築し、当初から文部省(当時)が求めていた20名規模ではなく、40名規模以上の学生受入れを目指して、文部省に認可された2名の教員に全学運用定員に基づく助手を加えて3名の協力体制で、平成8年2月受入れ開始以来NUPACEを飛躍的に発展させてきた。

年間80-90名は国立大学の中で随一の規模を誇るが、前述したように数だけではなく、海外の有力大学の割合が高く、日本の留学生受入れの課題の一つである欧米豪先進国からの優秀な学生やアジア諸国のトップレベルの学生受入れに大きく貢献している。

この数年間、全学運用定員の見直しが影響して、助手(助教)ポストの更新について1-2年の短期間の任期更新しか認められず、前任の助教教員は、1年半経過した平成21年2月末に、他国立大学の5年任期の国際交流担当講師に転出した経緯がある。

平成21年4月に後任を採用したが、「グローバル30」プロジェクトに絡んで、1年任期とされた。幸い同プロジェクトの採択により、短期留学推進のための体制強化が認められることとなり、結果として特任助教ポストは、国際交流協力推進本部所属・短期留学受入れ担当特任講師(平成25年度末まで)として処遇されることとなり、同時に同本部所属・短期留学室勤務の交換留学担当専任職員(平成25年度末まで)1名の新たな採用が認められることとなった。また、本学学生の海外派遣を強化するため、同本部所属・海外留学室勤務・海外派遣担当専任職員(プログラム・マネージャー)(平成25年度末まで)の採用が認められた。

2名の専任職員は、公募により海外経験の豊かな経

歴の方を平成21年度9月15日から採用することができ、すぐにも即戦力として活躍してもらっている。短期留学室勤務の牧原専任職員は、民間宿舍の借上げ対応のための様々な手続きや苦情処理、インターネット契約等、新たに増加した雑務や窓口対応、教務管理を担当し、3名の教員の飽和状態にある業務の軽減に大きく貢献している。

7. 最後に

平成21年7月の「グローバル30」プロジェクト採択とともに、NUPACEを取り巻く環境が大きく変化してきている。

短期留学推進のために、シンガポール・香港そしてヨーロッパの大学を訪問したが、基本的に本学との交換留学推進を歓迎しているが、国際交流担当者の一部からは、現状のNUPACEの英語による科目提供では不十分であるとの指摘を受けている。その意味で、同プロジェクトにおいて英語による学部プログラムおよび大学院プログラムが平成23年秋から多数開設され、NUPACE学生を受講が奨励されることについて高く評価された。

しかし、「グローバル30」プロジェクトを推進する体制について、学内の議論が未だ十分に広がっていない現状について、大きな心配がある。

ソウル地区の韓国の有力大学の韓国学生は、10年ほど前から米国大学の留学生受入れの標準的な英語力基準であるTOEFL-PBT 550 (TOEFL-iBT 79) を学部卒業要件の一つとして課されており、急速に英語力が

向上している。そのような中で、韓国の大学は講義の英語化を進めており、高麗大や延世大などは40%の学部講義を英語化している。韓国・情報科学技術大学(KAIST)を訪れた本学工学研究科の教員が、同大学で講演をした際に、大学院生から英語で活発な質問を受け、本当に驚いたとのことである。

名古屋大学の国際化にNUPACEが大きく貢献してきたと自負するが、上記基準に達する日本人学生は今も5%にも満たない本学の現状を見ていると、学生の責任だけでなく、本学全体の国際化(日本の大学全体の国際化)が本当に遅れていることを痛感せざるを得ない。

本紀要で、海外留学室岩城准教授との共同執筆で研究報告を掲載しているが、NUPACE発足当時の13年前、米国をはじめとして英語圏への留学数は、アジアでは日本がトップだったものが、中国、インド、韓国が急激に伸びた一方で、日本からの留学は減少し、大きく引き離されている状況である。国際交流に関わる多くの関係者が、これらの状況が10年後、20年後の日本の国際的地位に大きく影響するのではないかと大きな危惧をしている。「グローバル30」プロジェクトを契機として、是非本学の学生を含めた全構成員の国際化への意識改革を進め、教育システムの構造的改革、体制整備を進めるべき時に来ているように思われる。

改めて、本学の国際化を牽引し、海外有力大学との交流の礎となっているNUPACEを是非さらに発展させていけるよう、引き続き関係者のご協力とご支援を宜しく賜りたい。